

答 本運営事務を県に委託した場合と市単独で行った場合を比較すると、経費が最大で1回あたり8万500円になり、市職員の事務負担も軽減されるということである。また、審査会委員は専門性や経験、広い識見の持ち主である専門家・医師・弁護士・有識者などの中から5名で構成されており、公平で公正な審査が期待できるという判断から県に委託した。また、市内におけるこれまでの災害弔慰金等関連死にかかる被災者申請件数は3件である。

なお、審査結果に対して当事者からの不服等の申し出があった場合には遠野市の責任の下で対応することになる。

**昔話村整備による
周辺商店への影響は**

問 昔話村が食事などもできるように整備されたが、周辺で経営する個人商店への観光客の流れは。

答 周辺への影響は心配していたが、概ね差別化され影響は出ていないと伺っている。オープンしたことが観光客入り込みと遠野市全体の売上増につながっていると理解している。



とおの昔話村の前景

**観光案内板の整備に
ついで**

問 観光案内板移設工事98万7千円の内容は。

答 土淵バイパス工事に伴い、栃内地区の看板1基を移設する。

問 市として、高速道の開通など、環境変化に対応した市街地誘導のための看板整備が必要ではないか。

答 観光案内板については、平成19〜20年度に約90ヶ所、4,500万円程の予算で新設やリニューアルをした。今後高速道整備も進むことから、タイムイングを失しない形で対応したい。

除染対策について

問 農家保有草地で風評被害に係る草地の除染についても県事業の対象になるのか。

答 県の基準以下でも除染することとしているが、現在のところ対象になっていない。

問 除染を希望する農家については、市単独の事業で実施するののか。

答 その通りであり、今後

国・東電に支援を求めている。きたい。

問 風評被害の場合、県の農業公社との契約は必要ないと思われる。自力で実施する場合、早期に除染作業をすべきと考えるが。

答 除染事業対象地域から順次除染していくが、今後そうした事例を加味して考え対応したい。

問 単独で支援した事業については、県内市町村と歩調を合わせ、回収できる強い取り組みが必要と思われるし、除染を希望する農家の対策を強化してほしい。農畜産物放射能被害対策費5千万の交付金内容は。

答 今後発生することに対応するための機動的予算で、除染前の草地管理費や、必要な機械の導入など、農家支援にあてるものである。

問 農家が保有する23年産の牧草の処分は。

答 農家の庭先から回収し、一時ストックできる場所を確保し、対応したい。

委託料の明細について

問 コンビネーション型公共施設等有効活用調査検討事業費の委託料2,250万円の詳細は。

答 これは3分野の施設のあり方について調査・検討を委託するもので、1つは防災体制を含めた多目的利用施設を中心とした各施設、2つめは中心市街地の様々な施設、3つめは中学校再編後の跡地及び校舎施設についてで、これらの活用ビジョンを市民の皆様を示すことが目的。昨年、国交省事業で当市の公共施設を中心とした後方支援の調査があり、今回同省から2千万円の補助を受け、3つのうちの防災体制分野に充てる予定。残りの250万円のうち200万円は中学校再編後の学校施設跡地利用に、50万円は中心市街地のまち